



発行 新潟県

第 96 号

令和5年12月15日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1266 保安林の指定（治山課）
- 1267 保安林の指定（治山課）
- 1268 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1269 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1270 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1271 土地改良区連合役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1272 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 1273 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1274 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1275 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1276 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1277 公共測量の終了通知（監理課）
- 1278 道路の区域変更（道路管理課）
- 1279 河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（河川管理課）
- 1280 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1281 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1282 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（地域医療政策課）
- 特定調達契約の落札者等（地域医療政策課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 111 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）
- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1266号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。
 令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 保安林の所在場所

新潟県上越市浦川原区釜淵字雨池559の1、562の1、562の2、563、568から571まで、宇池ノ平632の1、634の3、634の4、635の1、636の1、637の2、638から641まで、643、644の1、644の2、645、646の1、646の2、647の2、652の2、宇小林653の2、659の2、720の1、722の1、723、宇土合724、725の2、726、727、729から733まで、734の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1267号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年12月15日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林の所在場所

新潟県上越市浦川原区釜淵字雨池513から515まで、518、520から531まで、532の甲、532の乙、533から542まで、547、547の子、548、548の1、549、550の2、550の3、宇真黒坊684、685の1から685の4まで、686の1から686の4まで、687から704まで、704の1、705、706、706の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の三面川沿岸土地改良区の定款の変更を令和5年12月5日認可した。

令和5年12月15日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第1269号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区の定款の変更を令和5年12月7日認可した。

令和5年12月15日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1270号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新発田市及び阿賀野市の一部を受益地域とす

る県営滝沢地区区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和5年12月18日から令和6年1月19日まで
- 3 縦覧に供する場所
新発田市役所地域整備庁舎及び阿賀野市役所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1271号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年12月15日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 加茂市大字下条1511番地1 井上 長治

〃 加茂市岡ノ町8番35号 近藤 喜作

監事 加茂市大字天神林2390番地 小柳 友蔵

就任年月日 令和5年11月8日

2 退 任

監事 加茂市大字下条1511番地1 井上 長治

退任年月日 令和5年11月7日

◎新潟県告示第1272号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年12月15日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事 佐渡市旭273 土屋 英二

就任年月日 令和5年11月25日

◎新潟県告示第1273号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、佐渡市の両津土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年12月15日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市梅津1609-14	田畑 孝雄 (理事長)
〃	〃 原黒84	本間 進治
〃	〃 北五十里20	山本 久男
〃	〃 城腰389	牧田 芳信
〃	〃 平松197-1	北野 正之
〃	〃 歌見125	大坂 正寿
〃	〃 北松ヶ崎271	菊池 芳則
〃	〃 吾潟597	菊池 基
〃	〃 赤玉22	東 俊一郎
〃	〃 片野尾66	後藤 清一
〃	〃 住吉218	石川 正敏
〃	〃 城腰154	三國 誠司
〃	〃 真木327-1	松木 博明
監事	〃 岩首119	平間 俊雄
〃	〃 和木404	石塚 利郎
〃	〃 加茂歌代1287	榎 治

就任年月日 令和5年11月19日

2 退任

理事	佐渡市梅津1609-14	田畑 孝雄 (理事長)
〃	〃 片野尾93-3	小田 誠
〃	〃 白瀬558	安藤 光
〃	〃 城腰389	牧田 芳信
〃	〃 原黒105-3	藤井 正志
〃	〃 歌見164	家内 章榮
〃	〃 吾潟1001	石川 正志
〃	〃 浦川437	後藤 則雄
〃	〃 真木356	佐藤恭太郎
〃	〃 野浦68	白杵 重信
〃	〃 住吉207	木村 一雄
〃	〃 下久知424	節田 幹夫
〃	〃 北松ヶ崎254	内田 悦二
監事	〃 北五十里20	山本 久男
〃	〃 真木327-1	松木 博明

退任年月日 令和5年11月18日

◎新潟県告示第1274号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営農業用排水施設整備・区画整理(中山間地域総合整備「生産基盤型」)事業に係る換地計画を定めたので、令和5年12月18日から令和6年1月19日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

事業主体名	地区名(換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
-------	-----------	-------	-------

新潟県	大小地区（大立換地区）	換地計画書の写し	佐渡市役所
-----	-------------	----------	-------

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1275号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（農地環境整備）事業に係る換地計画を定めたので、令和5年12月18日から令和6年1月19日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

事業主体名	地区名（換地区名）	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	姿地区（全換地区）	換地計画書の写し	十日町市役所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業に係る換地計画を定めたので、令和5年12月18日から令和6年1月19日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

事業主体名	地区名（換地区名）	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	城之古新開地区（全換地区）	換地計画書の写し	十日町市役所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1277号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和5年8月21日から令和5年9月15日まで
- 3 作業地域 新潟県岩船郡関川村大字湯沢地先（荒沢川地区）
新潟県岩船郡関川村大字小和田地先（女川林道橋地区）

◎新潟県告示第1278号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市室野字下山6番9から	新	11.5～62.3メートル	147.5メートル
同市室野字下山56番1まで	旧	11.5～47.5メートル	152.0メートル

◎新潟県告示第1279号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 洪水浸水想定区域を定める河川
 - 石地川水系
 - 石地川
 - 二位殿川水系
 - 二位殿川
 - 前川水系
 - 前川
 - 谷根川水系
 - 谷根川
 - オガチ川水系
 - オガチ川

- 2 指定年月日
 - 令和5年12月15日

◎新潟県告示第1280号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - 種類 新潟都市計画都市再生特別地区（新潟市決定）
 - 名称 都市再生特別地区 西堀通5番町地区
- 2 縦覧の場所
 - 新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第1281号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和5年12月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画の種類及び名称
 - 種類 新潟都市計画第一種市街地再開発事業（新潟市決定）
 - 名称 西堀通5番町地区第一種市街地再開発事業
- 2 縦覧の場所
 - 新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第1282号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年12月15日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
 - 第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
 - 令和5年12月6日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
小千谷市大字ひ生字北上殿乙1367番 1の内	6.00	48.67
1367番1の内	転回広場	29.00平方メートル

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月15日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
鋼製小物⑥（外科） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部地域医療政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和5年12月1日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹御新町1808-22
- 7 落札価格
66,882,000円
- 8 入札公告日
令和5年11月14日
- 9 落札方法
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月15日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
鋼製小物⑦（整形外科(2)） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部地域医療政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和5年12月1日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹御新町1808-22
- 7 落札価格

40,070,000円

- 8 入札公告日
令和5年11月14日
- 9 落札方法
最低価格

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年12月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 新村上ショッピングプラザ
所在地 村上市仲間町197番外
設置者 イオンリテール株式会社 他1者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社ヨネカ 代表取締役 米沢桂子 新潟市東区卸新町2丁目2066番地の12
（変更後）株式会社日野屋玩具店 代表取締役 櫻井正朋 新潟市西区大学南二丁目13番1号
- 3 変更年月日
令和5年3月31日 他
- 4 変更の理由
小売業者の退店、出店のため
- 5 届出年月日
令和5年11月30日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
（なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
令和5年12月15日から令和6年4月15日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、3次元眼底撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
3次元眼底撮影装置 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限

令和6年3月29日

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年12月25日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月27日(水)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないと

- きは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動ベッド15台 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年12月25日（月）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月27日（水）午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電動リモートコントロールベッドの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動リモートコントロールベッド 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日(金)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 看護部

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年12月20日(水)午後5時15分
- 4 入札の日時及び場所
令和5年12月26日(火)午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂1
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 暴力団等の排除
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、安全キャビネットの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
安全キャビネット 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年3月29日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院 臨床検査科 細菌検査室・特殊検査室
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年12月20日(水)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年12月26日(火)午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第111号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年12月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和4年分

(単位 円)

[政党の支部]

自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部

報告年月日 05.12.04

1 収入総額	2,438,995	
前年繰越額	127,435	
本年收入額	2,311,560	
2 支出総額	2,217,412	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費（48人）	32,000	
寄附	2,079,560	
団体分	2,079,560	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000	
自由民主党新潟支部	200,000	
4 支出の内訳		
経常経費	612,686	
人件費	206,010	
光熱水費	96,146	
備品・消耗品費	63,981	
事務所費	246,549	
政治活動費	1,604,726	
組織活動費	88,840	
調査研究費	5,886	
寄附・交付金	1,510,000	
5 寄附の内訳		
〔団体分〕		
(株)池田工業	120,000	新潟市北区
日東成工(株)	120,000	新潟市北区
(株)ふれあいの杜	60,000	新潟市北区
(株)不二ビルサービス新潟営業所	60,000	新潟市中央区
(株)加賀田組	60,000	新潟市中央区
(株)カタプロ開発	60,000	新潟市中央区
(株)北日本ビルサービス	60,000	新潟市東区
新潟高速運輸(株)	60,000	新潟市北区
近鉄筋工業(株)	60,000	新潟市東区
(株)丸善重機	60,000	新潟市東区
セコム上信越(株)	60,000	新潟市中央区
年間5万円以下のもの	1,299,560	

自由民主党新潟県新潟市西区第二支部

報告年月日 05.12.05

1	収入総額	3,492,427	
	前年繰越額	67	
	本年收入額	3,492,360	
2	支出総額	3,492,373	
3	本年收入の内訳		
	個人の党費・会費(50人)	32,800	
	寄附	2,849,560	
	団体分	2,649,560	
	政治団体分	200,000	
	機関紙誌の発行その他の事業による収入	610,000	
	政経懇話会総会・懇親会	610,000	
4	支出の内訳		
	経常経費	913,273	
	光熱水費	75,809	
	備品・消耗品費	420,762	
	事務所費	416,702	
	政治活動費	2,579,100	
	組織活動費	1,688,217	
	機関紙誌の発行その他の事業費	695,607	
	宣伝事業費	85,488	
	その他の事業費	610,119	
	調査研究費	35,276	
	その他の経費	160,000	
5	寄附の内訳		
	[団体分]		
	豊和建设(株)	300,000	新潟市中央区
	年間5万円以下のもの	2,349,560	
	[政治団体分]		
	自由民主党新潟支部	200,000	新潟市中央区
6	資産等の内訳		
	[借入金]		
	田村要介	1,896,415	

[資金管理団体(国会議員関係政治団体を除く。)]

榮える会

資金管理団体の届出をした者の氏名
資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 05.12.01

高倉 栄
県議会議員

1	収入総額	1,507,247
	前年繰越額	927,247
	本年收入額	580,000
2	支出総額	1,507,247
3	本年收入の内訳	
	寄附	580,000
	個人分	30,000
	政治団体分	550,000
4	支出の内訳	
	経常経費	1,162,902
	備品・消耗品費	631,453
	事務所費	531,449

政治活動費	344,345	
機関紙誌の発行その他の事業費	319,062	
宣伝事業費	319,062	
調査研究費	25,283	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間5万円以下のもの	30,000	
〔政治団体分〕		
国民民主党新潟県総支部連合会	500,000	新潟市中央区
年間5万円以下のもの	50,000	
田村要介後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		田村 要介
資金管理団体の届出に係る公職の種類		指定都市議会議員
報告年月日 05.12.05		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
〔その他の政治団体〕		
明日の新潟をつくる会		
報告年月日 05.12.04		
1 収入総額	89,845	
前年繰越額	89,845	
2 支出総額	0	
五十嵐完二後援会		
報告年月日 05.12.07		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
いのちとくらし最優先の新潟市をつくるみんなの会		
報告年月日 05.12.07		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
笠原晴彦後援会		
報告年月日 05.12.05		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
県民に開かれた県議会を実現する会		
報告年月日 05.12.05		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
さわのりょう後援会		
報告年月日 05.12.04		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

しづや明治後援会

報告年月日 05.12.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

たかくらさかえ後援会

報告年月日 05.12.01

1 収入総額	1,390,166
前年繰越額	1,390,166
2 支出総額	1,390,166
3 支出の内訳	
経常経費	1,266,785
人件費	1,266,785
政治活動費	123,381
機関紙誌の発行その他の事業費	123,381
宣伝事業費	123,381

土田竜吾後援会

報告年月日 05.12.06

1 収入総額	1,500,000
本年收入額	1,500,000
2 支出総額	1,121,568
3 本年收入の内訳	
寄附	1,500,000
個人分	1,500,000
4 支出の内訳	
経常経費	27,695
備品・消耗品費	27,695
政治活動費	1,093,873
組織活動費	9,840
機関紙誌の発行その他の事業費	1,084,033
宣伝事業費	1,084,033
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
土田竜吾	1,500,000 上越市

新潟医療生協日本共産党後援会

報告年月日 05.12.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

日本共産党ごいの和夫後援会

報告年月日 05.12.06

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みつけ はなずみ英世後援会

報告年月日 05.12.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

宮川大樹後援会「大樹会」

報告年月日 05.12.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

吉田たかし後援会

報告年月日 05.12.04

1 収入総額	4,941,077	
前年繰越額	54,643	
本年收入額	4,886,434	
2 支出総額	4,187,579	
3 本年收入の内訳		
寄附	1,510,000	
政治団体分	1,510,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,193,891	
明日の新潟をつくる会7/5開催	1,214,000	
明日の新潟をつくる会7/7開催	979,891	
借入金	1,001,913	
吉田孝志	1,001,913	
その他の収入	180,630	
1件10万円未満のもの	180,630	
4 支出の内訳		
経常経費	1,896,413	
人件費	480,690	
光熱水費	224,341	
備品・消耗品費	616,102	
事務所費	575,280	
政治活動費	2,291,166	
組織活動費	1,315,244	
機関紙誌の発行その他の事業費	975,922	
政治資金パーティー開催事業費	975,922	
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
自由民主党新潟県新潟市中央区第三支部	1,510,000	新潟市中央区
6 資産等の内訳		
〔借入金〕		
吉田孝志	35,045,682	

雑報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、基礎看護学領域教材物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
基礎看護学領域教材物品の調達
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
令和6年3月29日(金)

(4) 納入場所
公立大学法人新潟県立看護大学(新潟県上越市新南町240番地)

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所
新潟県立看護大学総務課庶務係(新潟県上越市新南町240番地)
なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法
入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年12月26日(火) 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地
公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登録されている者であること。

(5) 新潟県内に法人の本社又は営業所がある者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

提出方法については入札説明書による。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したのもをもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

(2) その他詳細は、入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、母性看護学・助産学領域教材物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月15日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

母性看護学・助産学領域教材物品の調達

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年12月26日（火） 午前10時30分

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登録されている者であること。
- (5) 新潟県内に法人の本社又は営業所がある者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

提出方法については入札説明書による。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものをもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

- (1) この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程

- その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。